

東金市行財政リフレッシュ・プラン

【平成23年度 ～ 平成27年度】

東 金 市

目 次

はじめに	1
I. 計画の趣旨・期間	2
1. 計画の趣旨	2
2. 計画の期間	2
II. 計画策定の現状と課題	3
1. 本市の状況	
(1) 人口減少と少子高齢化の進展	3
(2) 財政状況	
① 決算規模	4
② 市税収入	4
③ 経常収支比率	5
④ 主要な経常的経費の推移	5
(3) 財政運営における課題	7
III. これまでの取組み	8
1. 新行政改革大綱	8
2. 第1次東金市財政リフレッシュ・プラン	8
3. 集中改革プラン	8
4. 第2次東金市財政リフレッシュ・プラン	9
5. 改革が残した課題	9
IV. 計画の基本方針	10
1. 計画策定の必要性	
1) 社会経済情勢の深刻化	10
2) 地域主権型国家への移行	10
3) 「新しい公共」の時代に向けて	10
2. 行財政改革が目指すもの	11
3. 具体的な取組項目	12
1) 健全で持続可能な財政基盤の確立	12
2) 効率的な行政運営体制の確立	12
3) 『新しい公共』による行政運営に向けた体制の確立	13
4) 活力ある職員の育成	14

V. 計画の推進体系	1 5
1. 行財政改革構成イメージ	1 5
2. 計画の進め方	1 5

個別取組事項

1. 健全で持続可能な財政基盤の確立	1 7
（1）歳入の確保における取組み	1 7
（2）歳出の削減における取組み	2 3
（3）その他の一般行政経費の適正化等	2 8
2. 効率的な行政運営体制の確立	3 0
（1）事務事業の見直し	3 0
（2）組織・機構の見直し	3 5
（3）情報化の推進と窓口業務等行政サービス	3 6
3. 『新しい公共』による行政運営に向けた体制の確立	3 8
（1）市民参加の一層の推進	3 8
（2）公正の確保と透明性の向上	4 0
4. 活力ある職員の育成	4 3
（1）人材の育成・確保と活力の発揮	4 3
（2）定員管理及び給与の適正化の推進	4 4

は じ め に

本市は、平成 8 年 3 月に行政改革の基本的な指針として策定した『東金市新行政改革大綱』（平成 12 年 3 月改定）に基づいて、各種事務事業の合理化、組織・機構の見直し、財政構造の健全化、情報化の推進、窓口業務等行政サービスの向上などをはじめとする改革に着手をし、効率的な行政運営を推進してきました。

しかし、この間バブル経済崩壊の影響や国による地方交付税改革等を原因とする厳しい財政収支見通しの中、見込まれる財源不足をいかにして解消するかという視点から、『第 1 次財政リフレッシュ・プラン』（平成 15 年度～平成 17 年度）及び『第 2 次財政リフレッシュ・プラン』（平成 18 年度～平成 22 年度）を策定し、財政健全化を主眼とする行政改革に全庁体制で取り組んできました。

結果、財政健全化の観点からは、一定の成果を挙げることはできましたが、今後も予想される社会情勢の中、永続的に安定した行財政運営を行っていくためには、行財政改革を積極的に継続していく必要があります。

また、平成 23 年 4 月にスタートした、『東金市第 3 次総合計画第 3 期基本計画』においても東金九十九里地域医療センターをはじめとする新しいまちづくりに着手しました。

厳しい社会情勢の中、限りある行政資産を有効に活用し、強固な行財政基盤を確立することを目的として、前プランに引き続き、『東金市行財政リフレッシュ・プラン』を策定し、行政のスリム化や自主財源確保の取り組み、或いは、市民、NPOなどの多様な活動主体との連携による「新しい公共」の時代の到来を見据え、そのために必要な行政運営上の改革を進めてまいります。

I 計画の趣旨・期間

1. 計画の趣旨

本計画は、第2次財政リフレッシュ・プランの財政に特化した計画ではなく、本来の行財政改革の取り組みとして、『東金市新行政改革大綱』に基づき、従来からの歳入確保・歳出削減を中心とした改革にとどまることなく、仕事の仕組み・仕方を見直し、より効率・効果を求めていく業務的改革、或いは、これから迎える新しい時代の要請を見通して、「新しい公共」への取り組みなど、今後のまちづくりの一翼となる推進項目で構成し、『財政リフレッシュ・プラン』の基本的考えを継承しながら『行財政リフレッシュ・プラン』と名称を変更して策定をしました。

計画期間中においては、本計画による各種取組を適切に実施するとともに、本市のまちづくりの方針である第3次東金市総合計画第3期基本計画（平成23年3月策定）が謳う「自立したまちづくり」及び「魅力と活力ある積極的なまちづくり」の推進を行財政運営面から補完いたします。

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

（東金市第3次総合計画第3期基本計画と同一期間）

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第1次財政リフレッシュ・プラン												
			第2次財政リフレッシュ・プラン									
								行財政リフレッシュ・プラン				

Ⅱ 計画策定の現状と課題

1. 本市の状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

昭和 50 年代から都市化の進展とともに増加を続けてきた人口は、平成 18 年の 61,518 人をピークに減少に転じ、平成 30 年度までの本市の総人口は、現在の数値とほぼ同程度の 60,000 人程度で推移すると推計されています。

また、本市も少子高齢化の傾向にあり、平成 30 年度における 65 歳以上の高齢者人口は、16,400 人と推計されており、総人口に占める高齢化率は約 28%に達すると推計されています。

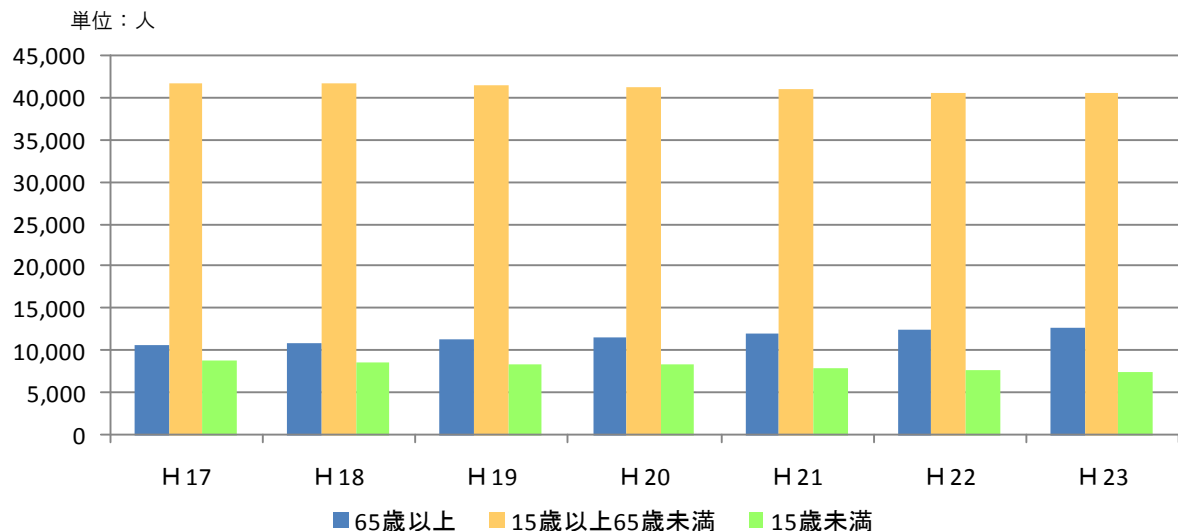
一方、15 歳未満の人口は、平成 30 年度において約 6,800 人、11.5%まで減少することが見込まれています。

このような人口の減少と少子高齢化の進展により、労働力人口（15 歳以上 65 歳未満）の減少に伴う生産活動の縮小・税収の減少や社会保障給付費の増加など、本市の財政運営に少なからず影響を与えることが想定されます。

■ 年齢構成の推移

(単位:人)

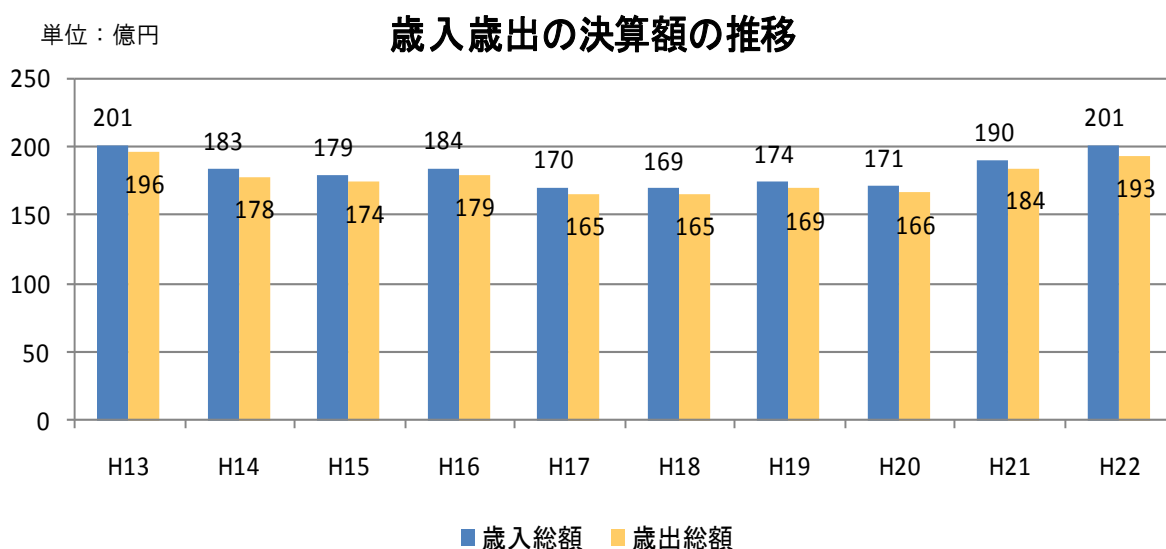
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
65 歳以上	10,684	10,956	11,358	11,715	12,176	12,530	12,690
15 歳以上 65 歳未満	41,828	41,773	41,513	41,277	41,034	40,649	40,609
15 歳未満	8,883	8,789	8,505	8,351	8,088	7,799	7,620
計	61,395	61,518	61,376	61,343	61,298	60,978	60,919



(2) 財政事情

① 決算規模

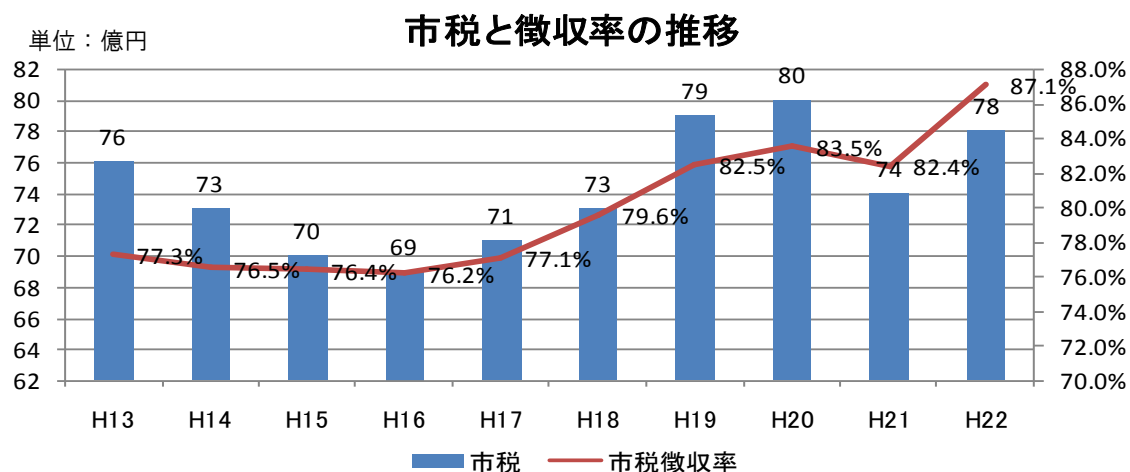
本市の決算規模については、歳入歳出ともに、平成 13 年度以降景気低迷などの影響を受けて減少傾向にありましたが、平成 18 年度以降、第 2 次財政リフレッシュプランの取り組み或いは、国の政策である臨時交付金、子ども手当支給による補助金や生活保護費等の増加の影響により、平成 21 年度以降はともに増加傾向に転じておりますが、今後は、厳しい社会情勢が続く中、特に、扶助費の急激な増加が予想されるなど、財政の硬直化が懸念されます。



② 市税収入

市税収入の過去 10 年の推移は、景気低迷の影響を受け、平成 16 年度収入が 69 億円になるまで減少傾向にありました。

しかし、平成 19 年度には、国と地方財政の三位一体の改革による税源移譲により増加しましたが、平成 21 年度には、法人税収の大幅な落ち込みにより、74 億円まで減少しました。以後、収税対策強化を行いながら税収確保に努めています。



③経常収支比率

経常収支比率とは、市が毎年必ず支払う経常的経費（人件費、公債費、扶助費等）が、市税などの経常的一般財源に占める割合を示す比率です。

この比率が低いほど自由に使える資金が多いことになり、新たな行政需要に弾力的に対応することが可能となりますが、本市においてはこの比率が比較的高いことから、経常収支比率の改善が課題となっています。

なお、平成 22 年度については、特殊要因により例年と比べ低くなっています。

■経常収支比率の推移

（単位：％）

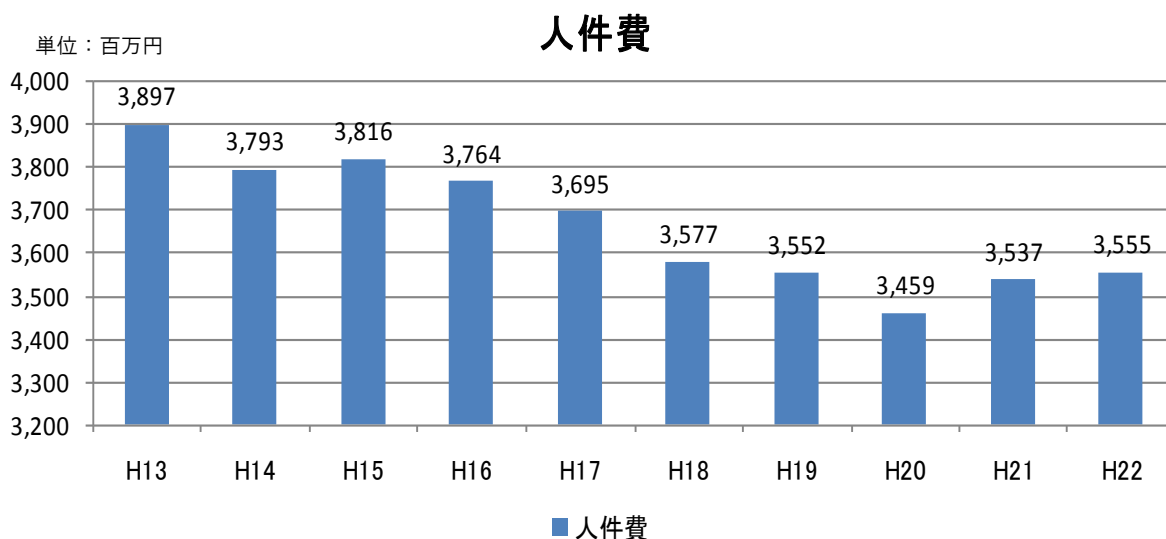
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率	83.0	90.6	89.7	94.1	92.0	93.8	97.4	97.6	98.6	87.7

④主要な経常的経費の推移

【人件費】

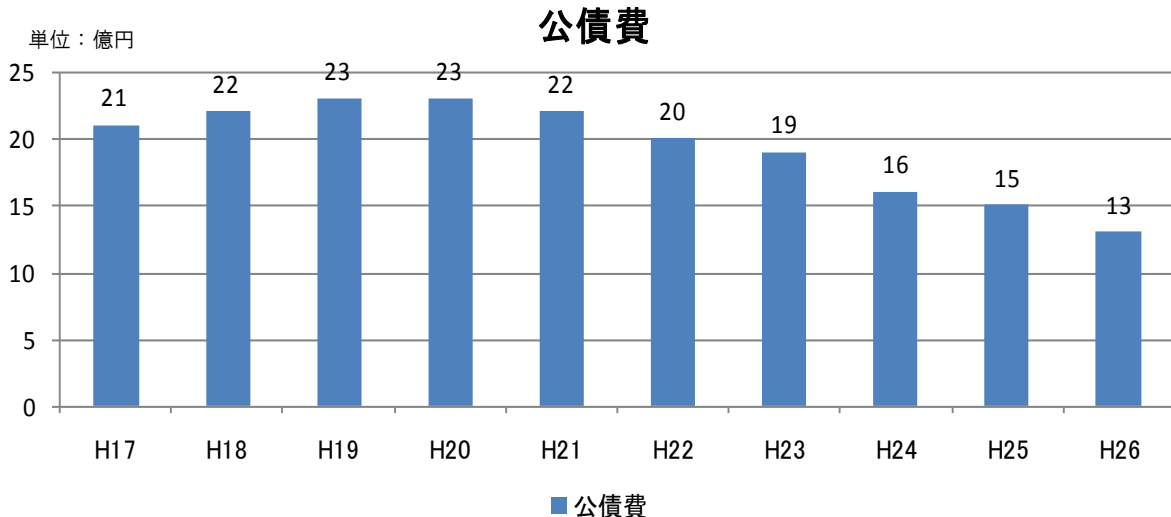
本市では、「東金市定員適正化計画（平成 14 年度～平成 18 年度）」により、職員数の抑制に努めてきた経緯もあり、職員数は、平成 15 年 4 月 1 日現在の 532 人をピークに、平成 22 年 4 月 1 日現在の 487 人（うち 15 人は任期付職員）まで削減されています。

また、人事院勧告や千葉県人事委員会の勧告を踏まえ、給与改定を実施してきたことなどもあり、人件費は減少傾向にあります。



【公債費】

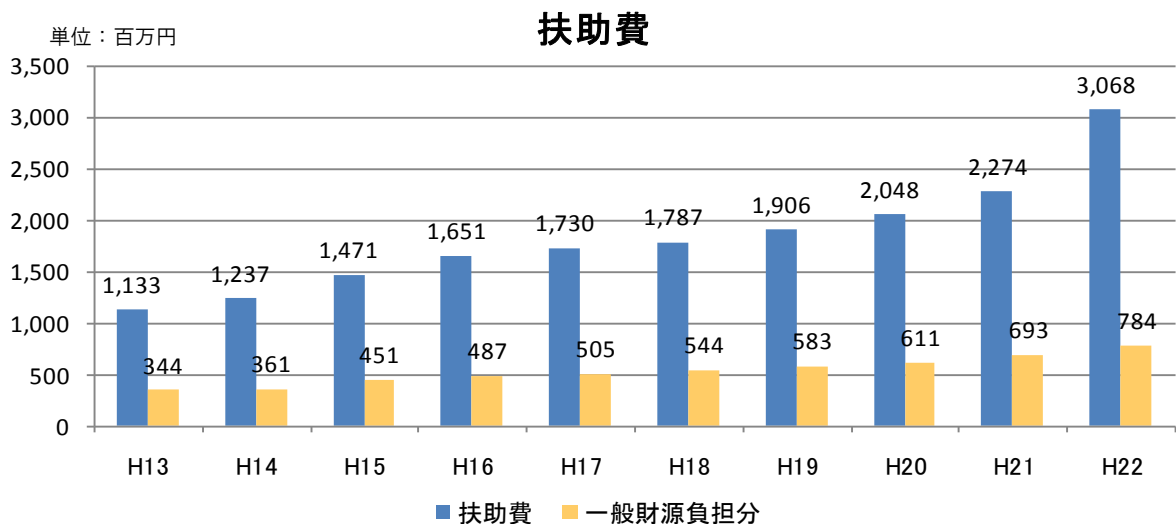
公債費は、平成 11 年度に国の総合経済対策の一環として、東金市健康福祉センター（ふれあいセンター）、東金アリーナなどの建設事業を地域総合整備事業債の活用により実施したことなどを背景に、平成 20 年度に 23 億円まで上昇しましたが、第 1 次・第 2 次財政リフレッシュ・プランの実施により、建設事業等に関する投資的経費の抑制に取り組んできた結果として、平成 20 年度をピークに減少傾向にあります。



【扶助費】

扶助費は、平成 13 年度以降平成 22 年度まで毎年度上昇を続け、特に、平成 22 年度は、前年度比約 34.9%の増加となっており、平成 13 年度から平成 21 年度までの増加率が 3.3%から 18.9%の幅で推移してきたことに比べると、著しい増加幅となっております。

この背景には、長期化している景気の低迷などによる生活保護費等の申請件数の増加があり、平成 22 年度の扶助費総額は 10 年前の約 3.5 倍になっています。



（３）財政運営における課題

以上のとおり、市の財政運営においては、これまでの行財政改革の結果、経常的経費のうち、人件費と公債費の抑制については、一定の成果が出ています。

しかし、扶助費については、法律により支出しなければならない経費（義務的経費）であり、景気低迷を背景に増加の一途にあり、市の財政の硬直化の主要因となっています。

経常的経費については、今後とも歳出抑制を継続することにより、健全で持続的な財政確立に努めていく必要があります。

Ⅲ これまでの取組み

1. 新行政改革大綱

平成 7 年度に策定した『東金市新行政改革大綱』に掲げた基本的事項については社会情勢の変化から見直しが必要となり、新しい取組みの指針として平成 12 年 3 月改定しました。

この改定での行政改革の進め方としては 1.社会経済情勢の変化への対応、2.数値目標の設定（できうる限りの数値目標設定）、3.地方分権の推進への対応、4.財政構造の健全化、5.職員の意識改革と能力開発、6.市民参加の推進を基調とし推進しています。

2. 第 1 次東金市財政リフレッシュ・プラン（H15～H17）

第 3 次総合計画がスタートした平成 13 年度以降、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷や国による地方交付税改革、国県の補助金制度の見直しから歳入確保が厳しくなりました。

一方、歳出においても、社会情勢を背景として社会保障に係る扶助費が顕著に増大し、近年整備した東金アリーナやふれあいセンター等の施設建設により、公債費も増嵩するなど義務的経費が重く、財政硬直化が進みました。

また、東金市第 3 次総合計画における第 1 期基本計画での財政フレーム(計画期間:H13～H17 年度)と平成 15 年 1 月に作成した長期財政見通しの比較において大幅に乖離している状況が見られました。併せてこの時期は山武郡内 1 市 4 町 1 村の市町村合併協議が進んでおり、合併までの市政運営を考え、平成 15 年 11 月に『第 1 次東金市財政リフレッシュ・プラン』を策定し、歳入確保と歳出削減に努めてきました。

3. 集中改革プラン（H17～H21）

厳しい財政状況下において、構造改革を進める柱として『小さく効率的な政府』の実現に向けて、より一層の行政改革を進めるべく平成 16 年 12 月に『今後の行政改革の方針』が閣議決定され、これを受け、総務省は地方改革は地方公共団体が自ら市民や議会等の監視のもとに進めていくべきとの観点から、平成 17 年 3 月『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（新地方行革指針）』を策定しました。

その『新地方行革指針』を踏まえ、東金市新行政改革大綱（改訂版）に基づく実施計画として平成 18 年 3 月に策定されたのが『集中改革プラン』であり、平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間にわたり行政改革を推進しました。

4. 第2次東金市財政リフレッシュ・プラン（H18～H22）

山武郡内1市4町1村の市町村合併協議が平成16年11月に破綻し、自立した行政運営が求められたことから、財政運営の指針となる「第2次東金市財政リフレッシュ・プラン」を平成18年4月に策定しました。

平成18年度から平成22年度の5年間は、東金市第3次総合計画第2期基本計画の期間であり、行政運営を進めていく上で財政的に非常に厳しい期間であったことから、第2期基本計画での位置付けはこの5年間の『財政再建の期間』として位置付け、この5年間を乗り切るために、歳入確保と歳出削減の取り組み総額38億4千7百万円の目標額を設定し、その実現に取り組みました。

5. 改革が残した課題

第2次財政リフレッシュ・プランの5年間の取り組み結果は、目標額38億4千7百万円に対して37億6千9百万円の効果が得られ、達成率は97.97%でした。

景気が低迷し、歳入確保の中心である市税収入が厳しい状況下で見込めない中、或いは、歳出における社会保障費の増大や新規の行政需要等への対応などを考慮すると、目標額は達成できませんでしたが、一定の成果は得られたものと考えています。

その中で、課題として積み残しになったものは、『民間能力の積極的活用』項目の「ガス事業の民営化」、「幼稚園・保育園の今後のあり方」であり、これらについては、関係部署等と協議、検討をしてきましたが、目標は達成できませんでした。

今後、施設等の民営化の問題については国等の動きを注視しながら、また、市民サービスの向上や市民生活にとって利便性、利益等を勘案する中で、新しい計画の中で、検討を進めていきます。

IV 計画の基本方針

1. 計画策定の必要性（行政改革を進める基本的な考え）

1) 社会経済情勢の深刻化

100年に一度といわれるリーマンショック以後の世界経済の動向とそのような経済情勢下で発生した東日本大震災以降の国内経済の悪化など、内外における経済情勢は依然深刻であり、今後も信用収縮の継続、雇用の悪化等により景気の低迷が続き、市税等の歳入の大幅な増加が期待できないという状況が継続することが懸念される中、一方で生活保護申請件数の増加や少子高齢化社会の到来による社会保障給付費等の増加により、扶助費等の歳出が増大することが予想されます。

このような状況において、行政運営のベースとなる財政基盤を維持可能なものとして確立していくための努力として、行政の効率化・スリム化及び自主財源確保の取組みについては従来どおり実施し、歳出削減及び歳入確保に努めていく必要があります。

2) 地域主権型国家への移行

国においては、「中央集権型国家」から「地域主権型国家」への移行が進行しており、地域のことは地域の住民が自ら考え、自らの責任で主体的に行動するという「地域主権」の確立を目指し、国の権限や財源の委譲が進められています。

「地域主権」への転換による権限・財源の委譲により市の裁量が広がる一方、これまで以上に決意と責任をもって行政運営に取り組む必要があります。

このような行政の歴史上の転換点において、時代の要請に応えた組織力の向上や意識改革が急務となっています。

3) 「新しい公共」の時代に向けて

地域主権が進展する中、また、価値観が多様化・複雑化する現在社会において、市民が真の豊かさを実感できる社会を実現するためには、地域の様々な行政ニーズに真摯に向き合い、問題を解決していくために、市民、NPO、企業等の様々な活動主体と行政が連携し、まちづくりを進めていくことが必要です。

このような「公（おおやけ）」の領域における、市民、NPO、企業等の様々な活動主体と行政との連携による『新しい公共』の時代に向けての準備の観点から、従来からの行政運営のあり方を見直し、必要な改革に着手していく必要があります。

2. 行財政改革が目指すもの

■推進項目

推進項目を以下の4つの項目で構成し、行財政改革を進めてまいります。

1) 健全で持続可能な財政基盤の確立

- ① 歳入の確保における取組み
- ② 歳出の削減における取組み
- ③ その他一般行政経費の適正化等

2) 効率的な行政運営体制の確立

- ① 事務事業の見直し
- ② 組織・機構の見直し
- ③ 情報化の推進と窓口業務等行政サービス

3) 『新しい公共』による行政運営に向けた体制の確立

- ① 市民参加の一層の推進
- ② 公正の確保と透明性の向上

4) 活力ある職員の育成

- ① 人材の育成・確保と活力の発揮
- ② 定員管理と給与の適正化の推進

3. 具体的な取組項目

1) 健全で持続可能な財政基盤の確立

- ① 歳入の確保における取組み
- ② 歳出の削減における取組み
- ③ その他一般行政経費の適正化等

将来にわたり持続的に安定した行政運営を実施していくためには、行政運営のベースとなる財政基盤を強固なものにしなければなりません。

財政基盤の強化に係る取組みは、従前より実施しており、第1次及び第2次東金市財政リフレッシュ・プランにおいても、様々な個別取組みを実施し、一定の成果を収めました。

本計画においても、厳しい社会情勢のもと、健全で持続可能な財政基盤の確立というテーマを設定し、①歳入の確保における取組み、②歳出の削減における取組み、③その他一般行政経費の適正化等の分類のもと、個別取組み事業として引き続き取り組んでいきます。

2) 効率的な行政運営体制の確立

- ① 事務事業の見直し
- ② 組織・機構の見直し
- ③ 情報化の推進と窓口業務等行政サービス

効率的な行政運営体制の確立は、行政改革の根本的なテーマであり、東金市新行政改革大綱をはじめとする体系下において、従来より真摯に取り組んでまいりました。

しかし、社会経済情勢がかつてなく混沌とした現状においては、持続的な行政運営体制の確立のため、このテーマに更に徹底して取り組む必要があることから、本計画の取組みの一つとして定めました。

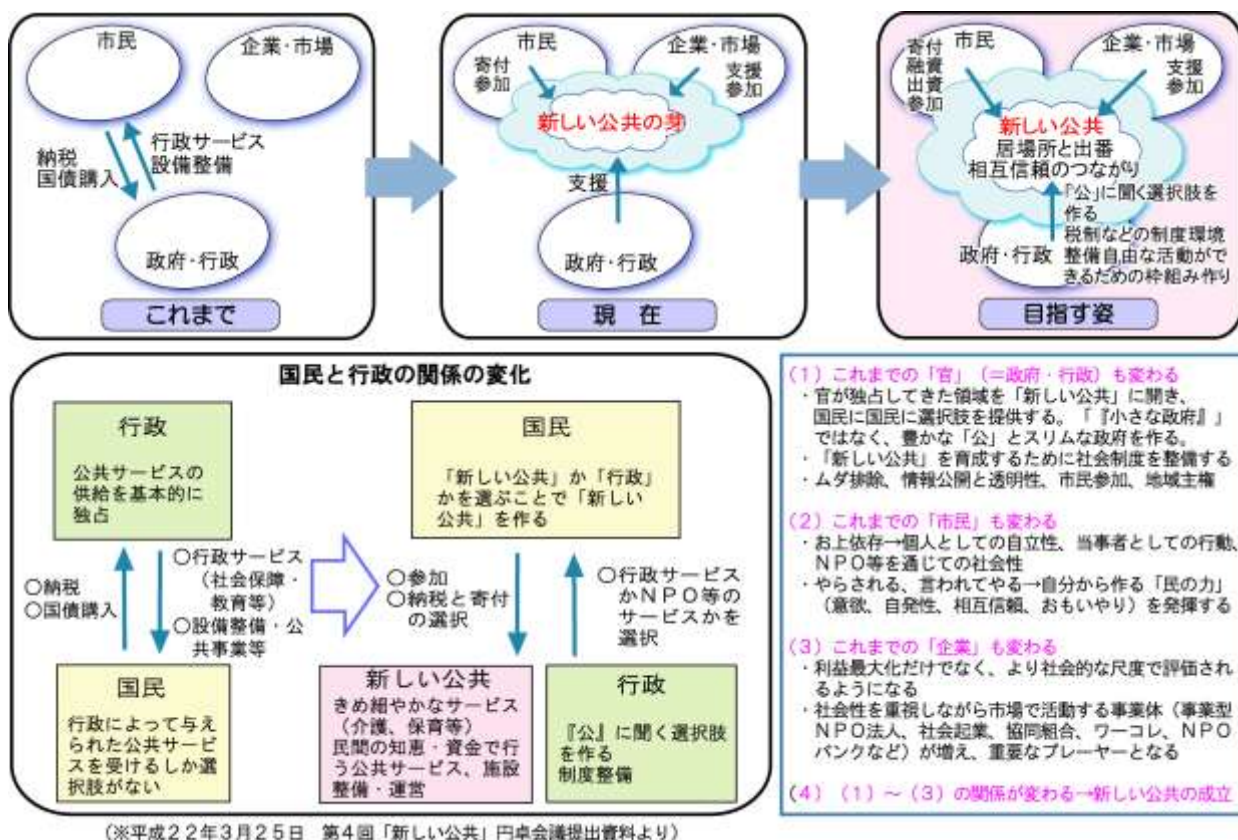
時代の行政ニーズを組織・事務事業に反映させ、限られた行政資源である人材と財源を適正に配分し、最小の経費で最大の効果が得られる行政運営が行えるよう必要な取組みを実施していきます。

また、第2次東金市財政リフレッシュ・プランの課題であった「民営化」については、引き続きこのプランでの取組みと定め、行政のスリム化を目指します。

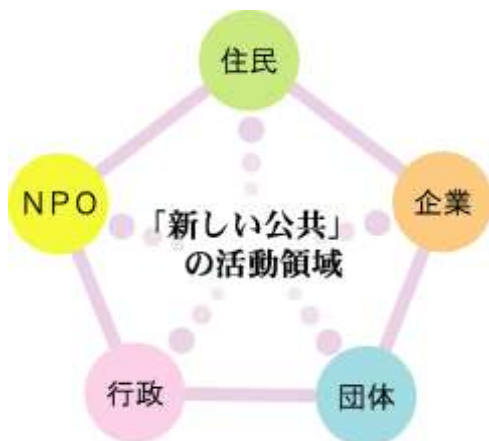
3) 『新しい公共』による行政運営に向けた体制の確立

① 市民参加の一層の推進

② 公正の確保と透明性の向上



『新しい公共』とは、平成22年1月29日の政府施政方針演説において示された概念であり、「公共」は、「行政」のみが担うという考え方を見直し、「行政」と「国民」のあり方を再検討し、共に協働して日本社会に失われつつある新鮮な息吹を取り戻していこうとする考え方です。



本市においても、市民が真の豊かさや高い幸福度を実感していただく社会を実現するために、『新しい公共』の考え方により、従来からの「公共」の担い手である行政と、市民、NPO、企業等の多様な活動主体が連携して、市民力、地域力の向上を目指し、発展的なまちづくりを行っていきけるよう、行政運営上で必要な取り組みを行っていきます。

そこで、まず、『新しい公共』による行政運営に向けた取り組みとして『市民との協働』を推進していきます。

『協働のまちづくり』は、行政、市民、団体、企業などが、主体となりお互いパートナーとしてまちづくりを進めていくことになります。

更に市民との協働を推進していく上で行政として進めている業務を広く理解していただくために、市民に対して情報の提供を積極的に進めていく必要があります。行政と市民が共に情報を共有化することで、より行政と市民が身近になり新しい公共を作っていくひとつのきっかけと考慮し、ホームページ、出前講座等情報の発信を行っていきます。

4) 活力ある職員の育成

① 人材の育成・確保と活力の発揮

② 定員管理と給与の適正化の推進

行政を取り巻く次代の急激な変化により、職員には、従来から求められてきた能力に加え、時代の要請による新しい能力が求められてきています。

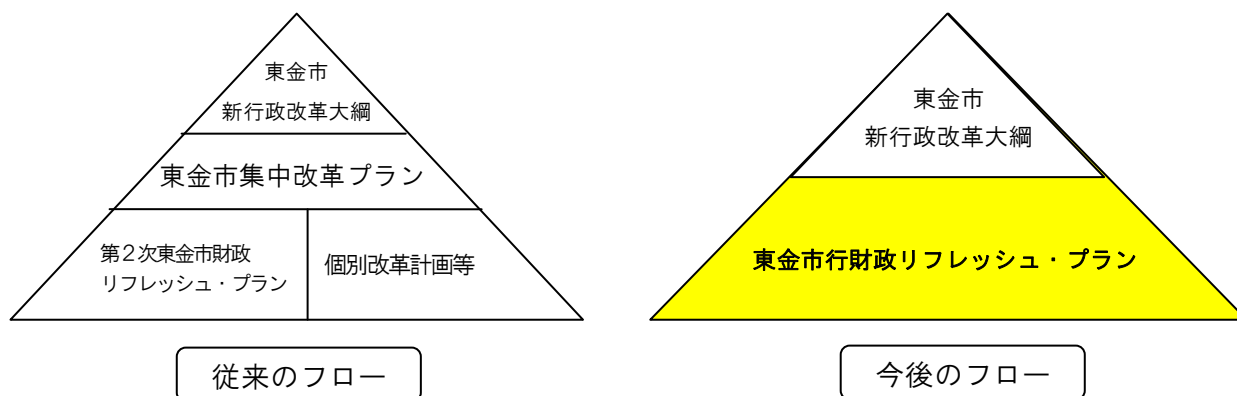
『新しい公共』により、市民等と連携した行政運営を行う場合には、これまで以上にコミュニケーション能力や共感性の育成が必要となってくることが想定されます。

また、地域主権改革の進展は、市への権限の委譲を伴い、市が地域において独自性を生かした発展的なまちづくりを実現するチャンスでもあります。

職員には専門性に加え、自らの市の問題や可能性を深く洞察し、自ら考える能力、そして実践するチャレンジ精神も必要になってくると思われ、時代の要請に応えた職員教育を行います。

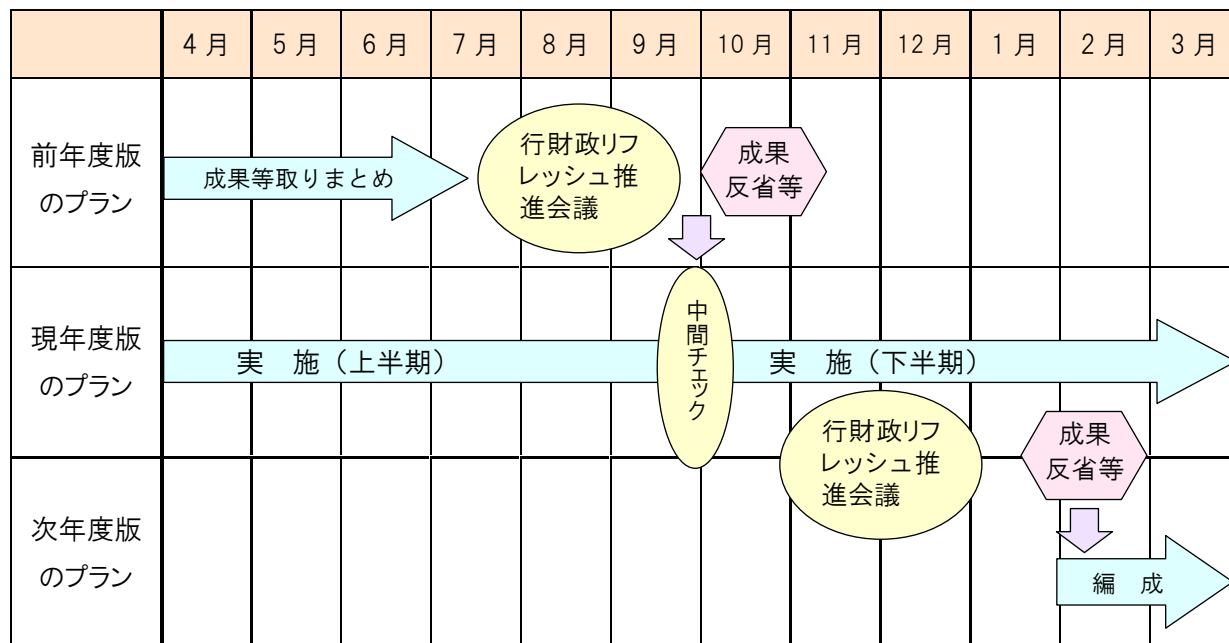
V 計画の推進体系

1. 行財政改革構成イメージ



2. 計画の進め方

1. 年間のサイクル



＊ 東金市行財政リフレッシュプランにおける取組みについては、PDCAのサイクルに基づいて毎年度点検修正を行い行財政改革の実現を目指します。

個 別 取 組 事 項

1. 健全で持続可能な財政基盤の確立

注：★印は新規事業

（１）歳入の確保における取組み

① 市税収入等の確保

No	1	担当課	収税課				
取組名称等	徴収体制の強化						
取組内容	納税の公平性を確保するため、徴収体制の強化を図ります。また、滞納者の財産調査などの実態把握を進め、差押え、インターネット公売等を行い、滞納者対策を強化します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	財産調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	差押え・インターネット公売	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	市税の徴収率(%)	84.8	85.3	85.8	86.3	86.9	

No	2	担当課	収税課				
取組名称等	納税しやすい環境整備の推進						
取組内容	口座振替制度の利用促進を図ります。 休日・夜間の納税相談窓口を開設します。 納税者が利用しやすい納税方法について検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	口座振替納付の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	休日・夜間の納税相談窓口の開設	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	新たな納税方法の検討	検討	方針決定				

No	3	担当課	収税課				
取組名称等	広報紙、ホームページ等による納税義務の周知と意識づくり・納税意識対策						
取組内容	広報紙、ホームページ等を活用し、納税の義務や納期の周知及び納税意識の向上を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	広報紙・ホームページへの情報掲載	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	防災行政無線の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	租税教室の開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	4	担当課	財政課				
取組名称等	★ふるさと納税のPR推進						
取組内容	ふるさと納税制度による寄附者の増加を図るため、ホームページ等により市外在住者に PR します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	ホームページ等への掲載	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	5	担当課	総務課・関係各課				
取組名称等	公金収納パワーアップ・プランの推進						
取組内容	景気低迷等の影響で、各種公金の滞納者が増加傾向にあったことから、各種公金の滞納対策の強化を図るため、平成21年度から「公金収納パワーアップ・プラン」を策定し、その推進を図っています。当該プランについては、今後も収納対策等を掲げた年度改定を図り各種公金の収納率の向上に努めます。 各種公金⇒市税、国民健康保険税、介護保険料、保育所保育料、幼稚園保育料、市営住宅使用料、下水道使用料・負担金、農業集排使用料・分担金、ガス使用料、給食費						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	プランの年度ごとの見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	プランの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	6	担当課	総務課・財政課・(各課)				
取組名称等	★債権管理条例の制定						
取組内容	市の滞納額の削減は、市財政の運営や市民負担の公平性の確保において極めて重要であることから、市の債権管理について、その適正を期するため、債権管理に関する事務処理等の基準や必要事項を定める債権管理条例を制定し、債権管理の明確化、透明化を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	条例内容の調査検討	検討	⇒				
	条例の制定		制定	施行			

No	7	担当課	産業振興課				
取組名称等	企業誘致等の推進						
取組内容	ダイレクトメールやホームページなどでPRし、企業訪問や現地案内により誘致活動を行います。 交渉企業へはワンストップサービスなどにより積極的な企業誘致をアピールします。 企業立地に際しては優良事業所の指定に係る企業誘致審査会を開催します。 操業企業へは指定事業所奨励金の交付やフォローアップを行い、操業の定着を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	誘致活動・誘致交渉	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	奨励金・フォローアップ	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
		2件	2件	2件	2件	2件	

② 受益者負担の適正化

No	8	担当課	総務課・各課				
取組名称等	受益者負担の見直しに係る基本方針による各種使用料等の見直し						
取組内容	各種行政サービスを利用する方と利用しない方の負担の公平性等を確保するため、平成19年1月に定めた「受益者負担の見直しに係る基本方針」を踏まえ、各種手数料・使用料等の定期的な見直しを図り、受益者負担の適正化に努めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	基本方針に基づく見直し	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	9	担当課	子育て支援課				
取組名称等	★受益者負担の見直しに係る基本方針による施設利用料等の見直し【学童保育の利用者負担金】						
取組内容	学童保育の利用者負担金(放課後児童健全育成事業利用者負担金)の見直しと共に、時間外保育等、新たなサービス拡充に際しての利用者負担を併せて検討し、導入を目指します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	利用者負担金の改定等	検討	実施	⇒	⇒	⇒	

No	10	担当課	下水対策課				
取組名称等	受益者負担の見直しに係る基本方針による施設利用料等の見直し【下水道使用料・農集使用料】						
取組内容	下水道・農業集落排水事業において、より安定的な経営に資する財源確保のため、その使用者から適正な使用料を徴収します。 特に、供用開始以来据え置きとなっている農業集落排水処理施設使用料については、先の下水道使用料値上げにより料金の逆転が起きており検討を行います。 また、見直しについては3～5年毎に行っていきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	下水道使用料の見直し	検討	検討	方針決定			H22.4 改定
	農集使用料の見直し	検討	検討	方針決定			

③ 遊休土地の利活用

No	11	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	遊休土地の売却						
取組内容	普通財産で持っている売却可能な土地については、速やかに売却します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	普通財産の売却	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	市有地売却額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	過去3年の状況から判断したもの

No	12	担当課	財政課				
取組名称等	警察署跡地の有効活用						
取組内容	警察署跡地について、事業用定期借地権による賃貸借により有効活用することにより、歳入確保を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	入札等の実施・契約	賃貸開始	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	賃貸料	2,200 千円	6,600 千円	6,600 千円	6,600 千円	6,600 千円	20 年間の貸付

No	13	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	借入地の見直し						
取組内容	必要な場所を、適正な価格で借入れできるよう、契約の見直しを行います。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	契約の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	中央消防署敷地の返還		△1,425 千円	△3,268 千円	△5,225 千円	△5,225 千円	

④ その他の歳入確保

No	14	担当課	総務課・(各課)				
取組名称等	有料広告事業の推進						
取組内容	平成18年度の「家庭ごみの出し方」から始まった有料広告事業については、各種市の公共物への掲載が拡大しています。今後も積極的に事業の推進を図り、歳入確保に努めます。また、公共施設のネーミングライツ導入についても検討を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	有料広告事業	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	ネーミングライツの検討	検討	方針決定				
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	広告料収入 (単位:千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	

No	15	担当課	会計課・財政課・総務課				
取組名称等	★公金の効率的運用の検討						
取組内容	収入予定・支払予定を綿密に把握し、短期間であっても運用できる資金がある場合は、金利照会等を行い、資金の有利な運用を図ります。 また、長期的な視点で、公金を効率的に運用することについて、会計課、財政課、総務課と連携して検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	資金の有利な運用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	長期的視点での運用 方法の検討・研究等	検討・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	16	担当課	財政課・総務課・企画課・各課				
取組名称等	★自主財源確保の研究						
取組内容	安定した財政運営を図るため、市税収入以外の各種手数料、使用料等についても適正となるよう適宜見直しの検証を進めると共に、各種事業における補助金等の該当の有無について再度検証するなど、自主財源の確保策について関係各課と研究します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	研究	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 歳出の削減における取組み

① 人件費の抑制

No	1	担当課	総務課				
取組名称等	職員数の抑制						
取組内容	職員数の抑制計画を策定し、適正な職員配置や勧奨退職制度、臨時・非常勤職員の活用により、職員数を抑制します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	職員数抑制計画の策定	検討	策定	実施	⇒	⇒	
	勧奨退職制度の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	臨時・非常勤職員の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	2	担当課	総務課				
取組名称等	職員給与の抑制						
取組内容	給料や諸手当について、人事院勧告や千葉県人事委員会勧告による国県の動向や他団体の状況を踏まえ、見直しを進めます。また、毎週水曜日のノー残業デーの実施や、個々の業務日程に合わせた「勤務時間の弾力化」などの効果的な活用により、時間外勤務の削減に努めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	給料・諸手当の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	時間外勤務の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

② 扶助費等の見直し

No	3	担当課	社会福祉課				
取組名称等	各種支援制度の適正な執行①【社会福祉関連】						
取組内容	障害者自立支援法に基づく事務手続きの適正な執行により、障害者やその家族にとって必要なサービスを適正に支給します。 また、生活保護者については生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長していきます。 さらに、市単独事業を各事業ごとの制度により適性に執行します。（緊急通報装置設置事業、紙おむつ給付事業、福祉タクシー事業）						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	適正な執行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	4	担当課	学校教育課				
取組名称等	各種支援制度の適正な執行②【学校教育関連】						
取組内容	下記の事業について、適切な執行を図ります。 ①小学校児童就学援助事業 ②小学校特別支援教育就学奨励事業 ③中学校生徒就学援助事業 ④中学校特別支援教育就学奨励事業 ⑤幼稚園就園奨励事業						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	学校教育法、要綱、 認定基準 に則した適正な執行を 行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

③ 物件費の削減

No	5	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	各種保守・点検等維持管理経費の適正管理						
取組内容	各種保守・点検等維持管理について、財務規則、契約事務の手引きに基づき、入札等を実施することにより、適正な経費での管理を行います。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	入札等の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	6	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	光熱水費等の節減						
取組内容	光熱水費等の節減について、使用量等の削減による節減、契約方法等の変更による節減に関して取り組みます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	使用量の削減に関するPR	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	契約方法等の変更による節減	検討	方針決定				

No	7	担当課	下水対策課				
取組名称等	★光熱水費等の節減【東金市浄化センター】						
取組内容	東金市浄化センターの維持管理費で大きなウェートを占める委託費は競争入札等により減少していますが、電気使用料及び産業廃棄物の処分業務等は未だ多額の費用が発生しています。 現在、東金市浄化センターでは、施設の老朽化等により、改築更新工事を実施していますが、維持管理費の低減ができる機種を選定し、工事を行います。 また、これに伴い汚水処理施設の長寿命化計画を策定しイニシャルコスト及びライフサイクルコストの縮減を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	改築更新工事	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成17年度から実施

No	8	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	契約方法の見直し						
取組内容	契約業務の省力化・効率化を図るため、「東金市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」(H23年3月制定)に基づき、長期継続契約できるものは契約していきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	長期継続契約	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

④ 補助費の縮減

No	9	担当課	財政課・総務課・企画課（各課）				
取組名称等	一部事務組合負担金に係る関係団体との協議						
取組内容	一部事務組合関係各課及び構成市町と協調・共同歩調をとり、一部事務組合の一層の事業内容の精査、経費縮減を推進します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	関係団体との協議	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	10	担当課	財政課・(各課)				
取組名称等	個人・団体補助金制度の見直し検討						
取組内容	補助金等の見直しを図るため、交付団体等の運営内容等の調査・検討を進めるとともに、公平かつ公正な交付基準等、制度的な見直しも視野に入れ関係各課と協議・検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	調査・検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	11	担当課	学校教育課				
取組名称等	★個人・団体補助金制度の見直し検討【通園・通学バス】						
取組内容	通園通学対策事業における通園・通学バスについて、補助金の見直しを検討します。 ①公平地区通園バス運営委員会 ②源地区通園通学バス運営委員会 ③北中学校通学バス運営委員会						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	補助金の精査	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	

(3) その他の一般行政経費の適正化等

No	1	担当課	企画課、総務課、財政課				
取組名称等	優先実施事業の選択手法の検討						
取組内容	限られた財源のなかで市民サービスの維持向上を目指すには、持続した財政運営継続を念頭において実施事業の優先順位、実施年度等を決定する等、事業の「選択と集中」が必要です。その手法として「市民アンケート調査」や「東金市実施計画」における外部・内部評価で得られたデータを評価の指標として用い、施策の目的や目標の達成を前提として事務事業の軽重・優先度を測る行政評価を採用し、市民サービスの維持向上を図るため、予算編成過程においても、必要な資料・情報提供を積極的に行い、予算に反映できるよう取り組みます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	予算編成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	第3期基本計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	実施計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	市民アンケート	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	2	担当課	財政課（各課）				
取組名称等	特別会計繰出金の適正執行						
取組内容	各特別会計の性格を踏まえ、厳正な執行に努めます。特別会計の歳出面では事業内容を精査し経費の抑制に努め、適正な歳入確保を図るため、使用料等について適宜見直しの検討を行い、繰出金の抑制に努めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	適正な予算査定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	3	担当課	国保年金課・健康増進課				
取組名称等	特別会計繰出金の適正執行【国保特別会計】						
取組内容	国保特別会計保険給付費抑制のための保健事業の充実強化に努めます ・特定健診・特定保健指導の充実及び受診率向上対策の推進(目標値:平成24年度末、特定 健診受診率65%・特定保健指導実施率45%) ・重複・頻回受診者訪問指導事業の実施 ・人工透析新規導入者抑制事業の推進 ・各種検診への医療費分析資料の提供・活用						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	特定健診・特定保健指導の充実及び受診率向上対策の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	重複・頻回受診者訪問指導事業の実施	実施	⇒				
	人工透析新規導入者抑制事業の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	各種検診の評価等への医療費分析資料の提供・活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

2. 効率的な行政運営体制の確立

注：★印は新規事業

(1) 事務事業の見直し

No	1	担当課	総務課・ガス課				
取組名称等	公営ガス事業の今後の検討						
取組内容	公営ガス事業については、行政改革、経営難、将来的な事業不安等の理由で全国的に民営化している自治体が増えています。さらに、エネルギー業界の競争激化や地球環境問題への取り組みなどガス事業を取り巻く環境は大きく変化しています。本市のガス事業については安価で安定供給はしているものの受給率は低下傾向にあります。これらの課題を踏まえ、今後も公営で続けるべきか、民間に委ねるべきかについて検討し、議会関係者等との協議を進めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	協議	実施					

No	2	担当課	総務課・子育て支援課・学校教育課				
取組名称等	保育所・幼稚園の今後の検討						
取組内容	これまで市立による運営を主体に進めてきた本市では、市立の5保育所、8幼稚園を運営していますが、少子化、利用者ニーズの変化による課題や、各施設ごとの課題が生じているところです。また、国においても幼保の一体化などの検討が図られているところです。 今後は保育所、幼稚園の抱える課題等について明確にするとともに、民間能力の有効活用等も含めて、今後の保育所・幼稚園施策について関係課間で協議を重ね、次代を見据えた今後の方針を定めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	課題整理・方針検討	検討	方針決定				
	関係者協議		実施				

No	3	担当課	総務課・(各課)				
取組名称等	各種業務等への民間能力(民間委託・民営化等)の導入						
取組内容	各種業務について、行政が行うものか、民間に委ねるべきものか等の検討を図り、民間能力の導入を図ることが望ましいと判断できる事業については推進を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	民間能力の導入	検討	検 討・ 適宜実施	⇒	⇒	⇒	

No	4	担当課	学校教育課				
取組名称等	★各種業務等への民間能力(民間委託・民営化等)の導入【学校給食】						
取組内容	市内学校給食の直営は 2 校(源、日吉台小学校)ですが、今後正規雇用給食員の定年退職に合わせて、民間委託に切り替えていきます。 1 校は、平成 24 年度から民間委託予定(学校は検討中)。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	学校給食(2小学校)の民間委託	検討・準備	順次実施	⇒	⇒	⇒	

No	5	担当課	生涯学習課				
取組名称等	指定管理者制度導入施設の今後の運営①【文化会館 ・アリーナ等体育施設】						
取組内容	平成 22 年 12 月議会において、文化会館及びアリーナ他 3 スポーツ施設の指定管理者については、財団法人東金文化・スポーツ振興財団を非公募、指定期間 5 年(平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月)で指定することが議決されました。 これを受け、今後、同財団を市行政の支援・補完機能を有する組織として位置づけ、文化・スポーツ振興施策を進めていきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	財団による文化・スポーツ振興施策	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	6	担当課	社会福祉課				
取組名称等	指定管理者制度導入施設の今後の運営②【福祉作業所・簡易マザーズホーム】						
取組内容	現在の指定管理期間が平成 23 年度で終了するため、次期の指定管理者の選定方法や指定管理期間等について検討を行い、平成24年度以降実施します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	次期指定管理準備から実施	準備	実施	⇒	⇒	⇒	

No	7	担当課	財政課・総務課・各課				
取組名称等	★新たな指定管理者制度導入施設の検討						
取組内容	指定管理者制度の導入については新たに施設を検討し、適宜実施できるものについては進めてまいります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	指定管理者制度の新規導入	検討	⇒				

No	8	担当課	企画課				
取組名称等	行政評価の構築						
取組内容	目標設定と進行管理により施策目標の達成度を測定できる第3期基本計画を推進していく上で、行政評価の指標として①市民の声である「市民アンケート調査」を隔年から毎年実施とし、計画で市長・部長目標として目指す満足度の向上・不満足度の解消に基づくデータを収集するとともに、②目標達成のため毎年「実施計画」を策定し、成果測定の結果をフィードバックすることで目標や進め方等の見直しを図りながら、行政評価結果が行財政運営に反映できる仕組みを構築していきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	第3期基本計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	実施計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	市民アンケート	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	9	担当課	高齢者支援課				
取組名称等	★老人福祉センターの今後						
取組内容	老人福祉センターは、昭和 48 年に高齢者の「憩いの場」として建設され、現在、陶芸・書道・ダンス等の各種教室の実施や長寿の会の事務局が設置され、会議・研修等が開催されています。 しかし、築 38 年目を迎え、施設の老朽化が進む中、行財政リフレッシュ会議及び老人福祉センター運営委員会等との協議を進め、また老人福祉センターの利用実態を踏まえた上、現機能の一部移転を伴った休・閉館または修繕費や維持管理との費用対効果を考慮した中で、老人福祉センターの今後の方向性について検討を重ねていきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	老人福祉センターの今後について	検討・方針決定					

No	10	担当課	産業振興課				
取組名称等	外郭団体の見直し①【緑花木センター】						
取組内容	社会経済情勢の低迷、社団法人の経営限界と公益法人制度の見直しにより、現法人を解散させます。併せて、植木に関する現機能に加え農産物等の販売機能や情報発信機能などを付加させた事業を運営する新組織を立上げます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	現組織解散	実施					
	新組織設立	実施					
	施設整備		実施				
	新組織運営	検討 (一部実施)	実施	⇒	⇒	⇒	

No	11	担当課	生涯学習課				
取組名称等	外郭団体の見直し②【東金文化スポーツ振興財団】						
取組内容	平成 22 年 12 月議会において財団法人東金文化・スポーツ振興財団を、非公募、期間 5 年(平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月)で文化・スポーツ施設の指定管理者とすることが議決されたことを受け、文化・スポーツ振興施策を推進する上で、同財団を市行政の支援・補完機能を有する組織として位置づけ、新たな公益法人制度改革上の公益法人へと移行を図った上で、同財団とともに文化・スポーツ振興施策を進めていきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	指定管理者制度	実施・	⇒	⇒	⇒	⇒	
	次期指定管理者選定に伴う見直し					実施	

No	12	担当課	総務課				
取組名称等	★附属機関等の見直し						
取組内容	附属機関等の状況を調査し、統廃合等の合理化の検討を進めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	各課の状況調査	調査					
	合理化の可能性検討	検討					
	合理化が可能な場合はその実施		実施	⇒	⇒	⇒	

(2) 組織・機構の見直し

No	1	担当課	生涯学習課				
取組名称等	★公民館主事制度の見直し						
取組内容	東金市公民館運営審議会及び各地区公民館長の意見を聴きながら、地区公民館の状況に応じた個別の対応を検討するとともに、主事を引き上げた場合の代替措置等についても検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	各地区公民館主事の業務内容調査	実施					
	公運審・地区館長への説明	実施					
	実施に向けた代替措置及び個別対応	検討	⇒	方針決定	順次実施	⇒	

No	2	担当課	総務課				
取組名称等	行政組織の見直し						
取組内容	第3期基本計画の円滑な実施を図るため、組織体制の確立を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	庁内意見の調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	組織改編の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	組織改編		適宜 実施	⇒	⇒	⇒	
	組織改編の効果の検証			実施	⇒		

(3) 情報化の推進と窓口業務等行政サービス

No	1	担当課	情報管理課				
取組名称等	IT施策の推進						
取組内容	グループウェア(H11 導入)の更新、庶務事務・職員認証基盤・電子文書管理・電子決裁システムを導入し、職員の事務労力の軽減と正確性の向上を図ります。 現在稼働中の職員パソコン及びイントラネットサーバの更新を平成25年度に予定しています。グループウェアや庶務事務システムなどは、サーバの OS やパソコンのスペック等が稼働条件の一部となるため、ハードの入れ替えに合わせて新システムを導入します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	導入方法・スケジュール協議	検討	実施				
	庶務事務システムの導入		検討	実施	⇒	⇒	
	グループウェアの更新		検討	実施			
	文書管理等導入				検討		

No	2	担当課	情報管理課				
取組名称等	統合型GIS(地図情報システム)の構築						
取組内容	○市内のそれぞれの部署で整備を進めてきた地理情報システムについて、統合的に管理するGISソフトを導入することにより、必要に応じ、自由な重ね合わせや情報の追加等が行えるようにします。 ○市の保有する空間情報をインターネットを活用して、市民の方々が参照できる仕組みを構築していきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	整備方針の協議	実施					
	紙媒体(未整備)地図の電子化	検討	実施				
	統合型システムの導入	検討	検討	実施	⇒	⇒	
	Web上への公開				検討		

No	3	担当課	情報管理課				
取組名称等	窓口サービスの充実検討						
取組内容	新たな基幹業務システムを構築し、証明書自動交付機の導入を行うとともに、ワンストップサービスを実現する総合窓口機能を準備します。 また、住基カードの多目的活用やコンビニエンスストアにおける証明書の交付等、ICTを活用した窓口サービスの更なる向上を検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	新基幹システム導入	実施	本稼働	⇒	⇒	⇒	
	自動交付機の導入	テスト	本稼働	⇒	⇒	⇒	
	住基カードの多目的利用	検討					
	コンビニ交付				検討		

No	4	担当課	市民課・情報管理課				
取組名称等	★住民基本台帳法改正に伴う事務の改善【証明書等自動交付機導入による利便性向上】						
取組内容	平成24年7月施行の改正住民基本台帳法により、外国人にも住民登録が義務付けられること等に伴い、現在の住民基本台帳オンラインシステム（山武電算による共同処理）の改修が必要となること及び同システムのリース期間が平成24年6月までであることを踏まえ、同システムの市単独導入を図ります。 これにより、経費節減や操作性向上に加え、自動交付機の導入等により窓口の混雑解消が図れ、またシステムが市単独となったことで、休日・時間外開庁等への対応がより柔軟となるため行政サービスの向上が図れます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	システム移行業務	検討	実施				
	自動交付機導入	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	交付機による証明書発行件数(件)		20,000	30,000	30,000	30,000	

３．新しい公共による行政運営に向けた体制の確立

注：★印は新規事業

（１）市民参加の一層の推進

No	1	担当課	企画課				
取組名称等	市民参画のあり方検討(NPO・ボランティア等含む)						
取組内容	対象内容:ボランティア、NPO,市民活動団体の育成・支援 市民の自主的・主体的なまちづくりを促進するため、ボランティアやNPO など市民活動団体の育成や支援に取り組みます。 また、「協働のまちづくりの再構築」とあわせて制度的一元化も図っていきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	市民活動ガイドの発行		実施		実施		隔年発行
	市民活動総合保険への加入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	2	担当課	企画課				
取組名称等	協働のまちづくりの再構築						
取組内容	協働のまちづくりの再構築については、各分野の市民活動、共同作業、自治活動、地域振興策や制度などを含め大きな枠で捉え直し、協働や自治に係る散在する課題を整理して具体的なコミュニティ施策、地域振興策などを打ち出し運用していくことで進めます。その場合、行政からの一方通行にならないよう市民の皆様と対話をしながら共に考え、自発的な市民参加ができるような制度の創設について、先進都市の事例も参考にしながら検討していきます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	制度創設	検討					
	協働のまちづくり制度		実施	⇒	⇒	⇒	

No	3	担当課	都市整備課				
取組名称等	協働のまちづくりの推進 「協働の公園管理」						
取組内容	地区住民との「協働の公園管理」を実施し、地域コミュニティ活動の場として活用することにより、親しみのある公園として、適正な管理に努めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	協働の公園管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標数値等	数値の根拠名等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
	協定締結数	6団体	6団体	7団体	7団体	8団体	

(2) 公正の確保と透明性の向上

No	1	担当課	秘書広報課				
取組名称等	ホームページ、広報・広聴機能の充実						
取組内容	城西国際大学の協力を得て作成した「くらしの便利帳」、「家庭ごみの出し方」の英語・中国語・韓国語版の PDF を掲載し、多言語化をもってホームページの充実に努めます。 また、「市長への手紙／電子メール」によっていただいた意見について、回答を付して情報公開コーナーへの設置及びホームページへの掲載を行い、広聴機能を充実させます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	多言語化・掲載	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	市長への手紙／電子メールの意見公開	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	2	担当課	秘書広報課・(各課)				
取組名称等	★出前講座等による情報発信						
取組内容	市民への市政情報の提供を充実させ、行政の透明性の向上を図るため、市の業務等に関する「出前講座」を制度化し、開催します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	制度化及び実施準備	検討					
	庁内説明会	実施					
	各課メニュー作り	依頼					
	公表用メニューの取りまとめ		実施				
	広報等で市民に周知		実施				
	各課の出前講座		順次実施	⇒	⇒	⇒	

No	3	担当課	総務課				
取組名称等	パブリックコメント制度の導入						
取組内容	市の基本的な施策等の決定前に当該施策等の案を市民に示して、広く意見を募集し、集まった意見を考慮して最終的な施策等を決定するというパブリックコメント制度を導入することにより、市の施策等の形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	制度の施行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	制度運用状況の確認 及び必要な見直し		実施	⇒	⇒	⇒	

No	4	担当課	総務課				
取組名称等	情報公開コーナーの充実						
取組内容	更なる情報提供の可能性を市民の目線で検討するとともに、情報公開コーナーへの資料の配架を定期的に各課に周知します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	情報提供の検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	各課への定期的周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	5	担当課	総務課				
取組名称等	★附属機関等の会議公開制度の検討						
取組内容	審議会等の附属機関の会議の公開に関する要綱等により統一的な庁内ルールを定めることにより、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	他自治体の運用の調査及び本市における運用案の作成	実施					
	運用案に対する庁内意見の調査	実施					
	運用方針(要綱等)の決定		方針決定				
	運用の開始及び運用の点検・見直し		実施	⇒	⇒	⇒	

No	6	担当課	総務課				
取組名称等	★各種審議会委員等への委員の登用改革						
取組内容	市民意見の的確な反映を図るため、各種審議会委員の構成等のあり方について検討します。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	現況調査、庁内意見調査	実施					
	基本指針(案)の策定	実施					
	基本指針の決定、実施		方針決定 実施	⇒	⇒	⇒	

4. 活力ある職員の育成

注：★印は新規事業

(1) 人材の育成・確保と活力の発揮

No	1	担当課	総務課				
取組名称等	人材育成基本方針の改定						
取組内容	人材育成基本方針の最終改訂から平成22年度末で10年を経ました。今求められる職員像を明確にし、職員のやる気の向上や能力開発を促し、人材の育成を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	人材育成基本方針の改訂	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
	職員研修制度の再構築	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
	自己啓発の促進	検討	実施	⇒	⇒	⇒	

No	2	担当課	総務課				
取組名称等	職員提案制度の活用(現行職員提案制度の再検討)						
取組内容	職員提案制度の周知徹底と定期的な集中実施により制度の活性化を図ります。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	職員提案の奨励	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	職員提案の定期集中実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No	3	担当課	総務課・各課				
取組名称等	★一課一改善運動の推進						
取組内容	各課所管業務について、常に創意工夫により最善を心がけ、業務の改善に努めることが必要であることから、各課において年度ごとに業務の改善を図るための取り組みを定め、改善に努めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	一課一改善運動の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 定員管理及び給与の適正化の推進

No	1	担当課	総務課				
取組名称等	人事評価システムの見直し						
取組内容	現在の人事評価システムを、職員にとって、より納得性の高いものとし、管理職から順次勤勉手当の支給率や昇給に反映させます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	人事評価システムの見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
	勤勉手当の成績率反映	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	昇給等への反映	検討	方針決定	順次実施	⇒	⇒	

No	2	担当課	総務課				
取組名称等	★任期付職員制度の活用、再任用職員の検討						
取組内容	短期間の業務量の増加や、終期の設定されている業務などに対しては、業務内容を精査し、任期付職員制度の有効活用を図ります。また、退職職員の再任用制度についても検討を進めます。						
	作業内容等	H23	H24	H25	H26	H27	備考
スケジュール	任期付職員の活用	実施	⇒				
	職員再任用制度の構築・実施	検討	構築	実施	⇒	⇒	